

新たなインターネット・サービスを始めました！

ネット予約

貸出中の本の予約が、図書館のホームページからできるようになりました。ホームページの蔵書検索システムで本の検索をしていただき、予約画面から貸出利用券番号とパスワードを入力するだけで予約できます（10冊まで）。Eメールアドレスをご登録いただき、連絡方法を「メール」に指定されれば、本の確保についてEメールで連絡いたします。



このサービスをご利用いただくためには、貸出利用券とパスワードが必要です。総合カウンターにて「仮パスワード」を発行していますので、必ずご本人の貸出利用券をお持ちの上、総合カウンターまでお越しください。「仮パスワード」を利用者ご自身で「本パスワード」に変更後、ご利用いただけます。

貸出状況照会・予約状況照会

貸出利用券とパスワードをお持ちの方は、予約の他に、ホームページから「貸出状況照会」と「予約状況照会」ができます。現在借りている本の状況（貸出冊数、書名、返却期日等）や予約した本の状況について確認いただけます。また、ネット予約した本について、受取希望館の変更や予約の取消もできます。



WEB調査相談

調査研究に必要な資料や情報を当館所蔵資料に基づいてお答えします。なお、特定図書の推薦、法律や医療の相談、美術品関係の鑑定や宿題・クイズの調査等、お受けできないものもあります。

メール・マガジン発行

本年2月に「和歌山県立図書館メールマガジン」を創刊いたしました。児童室展示コーナーやお話し会の内容、貸出可能な新着郷土資料等、県立図書館に来館される際に役立つ情報を掲載して、月2回発行しています。メール・マガジンのバックナンバーが、ホームページからご覧になれます。

配信登録は、図書館ホームページから http://www.wakayama-lib.go.jp/mail_magazine/



ネット・サービスについて、詳しいことは、**県立図書館ホームページ**をご覧ください。

URL <http://www.wakayama-lib.go.jp/library/>

資料点検期間 6月8日(火)～6月18日(金)は休館とします。

県立図書館では、毎年全蔵書の整理と点検を行っています。これは、図書館の「棚おろし」ともいふべき作業で、日常業務と並行して行うことは不可能です。よって期間中は休館となり利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、よろしくご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

児童室からのご案内

4月23日は「子ども読書の日」

「子ども読書の日」とは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月5日成立)において、「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」に設けられました。

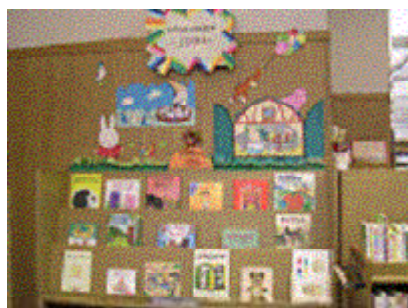


和歌山県では、子どもの読書活動推進のため、「和歌山県子ども読書活動推進計画」を策定しました。詳しくは、和歌山県教育委員会ホームページをご覧ください。<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/>
県立図書館児童室においても、「子ども読書の日」を中心に、さまざまな読書機会の提供を行います。

平成16年度児童室特別展示

「からだ動かせ！ 心動かそう！ スポーツの本」

今年開催されるオリンピックを始め、スポーツの歴史やスポーツ選手の伝記、それぞれのスポーツをテーマにした物語、運動会の絵本等、スポーツに関する本を展示・貸出します。(約200タイトル)



「よみきかせ絵本“2004”」

平成15年度の特別展示で好評であった「よみきかせ絵本“2003”」(平成8年4月～14年3月までのおはなしボランティア きいちご・もこもこ で使用された絵本)に、新たに平成15年度の1年間の読み聞かせ実演に使用された絵本約70タイトルを加えて展示・貸出します。(約470タイトル)

展示期間：平成16年4月23日(金)～平成17年3月31日(木)



#おはなし会 開催日時：毎月第2・第4土曜日 午後2時～2時30分

毎月第2・第4土曜日に児童室「おはなしコーナー」にて、おはなしボランティア「きいちご」「もこもこ」によるおはなし会を開催しております。

文化情報センターでも楽しい催し

おりがみ教室 毎月第2土曜日 午後2時45分～

子ども放送局 毎週土曜日 午前10時30分～



2004・第46回 こどもの読書週間

4月23日(金)～5月12日(水)

「漕ぎだせ！ 本の海へ！」

主催：社団法人読書推進運動協議会



県立図書館百年史編さんだより

和歌山県立図書館の創設（４）

さて、明治41年(1908)4月に和歌山県立図書館は完成しましたが、それに先だって同年2月、県令第9号として「和歌山県立図書館規則」が定められました。

その内容のうち、閲覧に関する規定は、

第四条 年齢十二年以上ノ者八何人タリトモ図書ヲ閲覧スルコトヲ得
本館ニ功勞アリト認ル者及官衙公署学校等ノ職員ニシテ当該官公署
長又ハ学校長ノ推薦ニ係ル者ニハ特別閲覧券ヲ交付シ特別閲覧室ニ
於テ閲覧セシム

第五条 閲覧料ハ無料トス

第六条 図書ヲ閲覧セントスル者ハ閲覧証用紙ヲ受ケ之ニ規定ノ事項
ヲ記入シテ図書ヲ借受クヘシ

第七条 特別閲覧人ニ貸付スル図書ノ員数ハ同時ニ七種以内トシ和装
書ハ二十冊、洋装書八十冊、和洋装書併貸ハ十五冊ヲ以テ限トス

第八条 普通閲覧人ニ貸付スル図書ノ員数ハ同時三種以内トシ和装書
ハ七冊、洋装書ハ三冊、和洋装書併貸ハ五冊ヲ以テ限トス

第九条 閲覧人ハ凡テ館員ノ指示ニ従ヒ規定ノ閲覧室以外ニ於テ閲覧
スルコトヲ得ス

第十条 閲覧室ニ於テハ朗読、談話、其ノ他喧噪ノ行為ヲ禁ス

第十一条 本館ノ規則ニ違背シ若クハ其ノ指示ニ従ハス又ハ挙動穩当
ナラスト認メタル者ハ登館ヲ許ササルコトアルヘシ

第十二条 図書借覽中若シ之ヲ亡失汚点又ハ毀損シタルトキハ同一ノ
図書若クハ相当ノ代價ヲ弁償セシム

第十三条 図書ノ館外貸出ニ関スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

というものでした。この規定はあくまで館内閲覧のみに関するもので、実際には第十三条の「館外貸出」が始まるのは、開館2年後のことになります。

ところで、この「閲覧」の規定で現代の図書館と大きく異なる点は、12歳を過ぎないと図書館を利用すらできなかったという点と、利用者を「特別閲覧人」と「普通閲覧人」とに区別している点でしょう。また、この「規則」の総則部分には女性の閲覧時間を制限した規定（婦人ノ閲覧時限八点灯時前マテトス）まであります。これらの点の是非については、時代背景もあり、一概には論じることはできませんが、皆さんはどうお思いになりますか。

（文責・資料課長 須山）

平成15年度の利用状況について

平成15年度(2003年4月～2004年3月)もたくさんの方々にご利用いただき、ありがとうございました。

入館者数			利用券 登録者数	貸出人数	貸出冊数	
閲覧室	児童室	文化情報センター			一般書	児童書
207,857人 (776人)	91,942人 (343人)	62,225人 (232人)	5,433人 (20人)	92,605人 (346人)	158,063冊 (590冊)	141,487冊 (528冊)

()内は1日平均

図書館カレンダー

(平成16年4月～平成16年7月)

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1 月初 休館日	2	3
4	5 休館日	6	7	8	9	10 おはなし会
11	12 休館日	13	14	15	16	17
18	19 休館日	20	21	22	23	24 おはなし会
25	26 休館日	27	28	29 祝日 休館日	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1 月初 休館日
2	3 祝日 休館日	4 休日 休館日	5 祝日 開館	6	7	8 おはなし会
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16	17 休館日	18	19	20	21	22 おはなし会
23	24 休館日	25	26	27	28	29
30	31 休館日					

6月

日	月	火	水	木	金	土	
		1 月初 休館日	2	3	4	5	
6	7 休館日	8 9 10 11 12 蔵書点検 休館					
13	14	15 16 17 18 蔵書点検 休館					19
20	21 休館日	22	23	24	25	26 おはなし会	
27	28 休館日	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1 月初 休館日	2	3
4	5 休館日	6	7	8	9	10 おはなし会
11	12 休館日	13	14	15	16	17
18	19 休館日	20 祝日 休館日	21	22	23	24 おはなし会
25	26 休館日	27	28	29	30	31

予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。最新の開館情報は、図書館ホームページをご覧ください。

開館時間： 火～金 閲覧室 10:00～19:00 児童室 10:00～17:00
土・日・5/5 閲覧室・児童室ともに 10:00～17:00

図書館だより

第19号(平成16年4月14日)

発行 和歌山県立図書館

〒641-0051 和歌山市西高松一丁目7番38号 Te1 073-436-9500

http://www.wakayama-lib.go.jp/library/ Fax 073-436-9501